

通関営業所の新設について

標記のことについて、通関業法第8条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名 Asiax株式会社
J C N 7010001150266
所 在 地 東京都江東区辰巳三丁目8番5号
代 表 者 代表取締役 徳田 真也
営 業 所 名 大阪営業所
所 在 地 大阪府大阪市西区本田三丁目5番36号
 第2アトラスビル2階
条 件 なし
許 可 年 月 日 令和6年8月7日

令和6年8月7日

東京税関長 原 田 健 史